

令和6年第10回二戸市教育委員会定例会

議事日程

令和6年10月29日（火）
午後3時02分 開議
二戸市役所2階会議室

日程第 1 会期の決定

日程第 2 一般報告

日程第 3 議案第 1 号 二戸市教育委員会服務規程の一部を改正する訓令

日程第 4 議案第 2 号 教育財産の用途廃止について

日程第 5 報告第 1 号 二戸市教育委員会の後援・共催等について

令和6年第10回教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和6年10月29日（火） 午後3時02分

2 場 所 二戸市役所2階会議室

3 会議に出席した委員

教育長	加 藤 暢 之	(1 番)
教育委員	佐々木 千 穂	(2 番)
教育委員	荒 谷 直 大	(3 番)
教育委員	阿 部 歩	(4 番)
教育委員（教育長職務代理者）	槻 舘 行 男	(5 番)

※教育長及び委員の過半数の出席があるため会議は成立
（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項）

4 説明のため会議に出席した職員

教育部長	立 花 幸 博
副部長兼教育企画課長	長 畑 宏 範
教育企画課学校教育企画監	坂 本 真
生涯学習課長	漆 田 千賀子
図書館長	土 屋 美由紀
文化財課長	柴 田 知 二

5 職務（記録）のために会議に出席した者の氏名

教育企画課主査兼教育企画係長	相 馬 剛
教育企画課主任	菅 原 恵美子

6 会議の概要

- (1) 議題等 別紙議事日程のとおり
- (2) 議事の概要 開会 午後3時02分

加藤教育長 ただいまの出席者は5名です。
定足数に達しておりますので、会議は成立しています。
ただいまから、令和6年第10回二戸市教育委員会定例会を開
会いたします。
事務局、本日の傍聴の申し出はありますか。

長畑教育企画課長 ありません。

加藤教育長 はじめに、会議録の承認を行います。
令和6年第9回二戸市教育委員会定例会の会議録につきまして
は、すでにお渡ししておりますが、字句の訂正を除き、承認してよ
ろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

加藤教育長 それでは、承認いたします。なお、字句の訂正がございました
ら、後ほど事務局にお伝え願います。
また、本日の定例会終了後、出席委員は、二戸市教育委員会会
議規則第30条に基づき、会議録に署名をお願いいたします。

日程第1 会期の決定

加藤教育長 それでは、議事日程に従い、会議を進めてまいります。
日程第1「会期の決定」をお諮りいたします。
会期は、本日1日間にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同 異議なし。

加藤教育長 ご異議ないものと認め、会期は本日1日間といたします。

日程第2 一般報告

加藤教育長 次に、日程第2「一般報告」を議題といたします。
1ページをお開きください。
❖ 9月29日（日）
岩手県マーチング・バトンフェスティバルについて報告
❖ 10月7日（月）
ICTプロジェクト会議について報告
❖ 10月12日（土）、19日（土）、26日（土）
小学校学習発表会・中学校文化祭について報告
❖ 10月22日（火）

労働安全衛生委員会代表者会議について報告
ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

委員一同 なし。

加藤教育長 ないようですので、日程第2「一般報告」は終了いたします。
それでは、議案の審議に入ります。

日程第3 議案第1号「二戸市教育委員会服務規程の一部を改正する訓令」

加藤教育長 日程第3 議案第1号「二戸市教育委員会服務規程の一部を改正する訓令」を議題といたします。
議案第1号の説明をお願いいたします。

長畑教育企画課長 【資料説明】

教育長 説明が終わりました。質疑を許可いたします。
高齢者部分休業の申請期間は自由に設定できるものか、それとも年度区切りでしょうか。また、取得できる時間はどのくらいですか。

長畑教育企画課長 部分休業の申請は年度区切りです。前の年度に申し立てをして、その意向に基づいて次の年度に申請するものです。
1週間あたりの勤務時間の半分まで取得することが可能です。

教育長 部分休業した場合、教職員の補充はありますか。途中で主たる事由がなくなった場合は取り消しできるものでしょうか。

長畑教育企画課長 補充はありません。学校の中でやりくりしてもらうこととなります。
実情に合わせて取り消しすることも可能です。例えば夏休みと冬休みの期間はフルタイムで、など柔軟に対応できるものとなっています。

荒谷委員 申し出があった段階で差し戻されることもあり得るのでしょうか。

長畑教育企画課長 申し出時点ではあくまでも意向なので、差し戻されることはないものと考えています。承認するかどうかは、次年度に実際に申請が出されてからの判断となります。

槻館委員 職員の高齢者部分休業に関する条例第2条にある「当該職員に係る定年から5年を減じた年齢」とは何歳のことでしょうか。

相馬主査 現在の定年は61歳ですが、第2条は最終的に定年を65歳まで伸ばすこととして「5年を減じた」と書いてあるものです。附則の表に記載のとおり、段階的に定年が65歳になるまで減じる年数も徐々に増えていき、いずれも60歳を指しています。

教育長 他に、質問はありませんか。
それでは、議案第1号「二戸市教育委員会服務規程の一部を改正する訓令」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

教育長 ご異議ないものと認め、議案第1号は原案のとおり、可決いたします。

日程第4 議案第2号「教育財産の用途廃止について」

加藤教育長 日程第4 議案第2号「教育財産の用途廃止について」を議題といたします。
議案第2号の説明をお願いいたします。

漆田生涯学習課長 【資料説明】

教育長 説明が終わりました。質疑を許可いたします。
廃止するのは建物だけで土地は含まないということですね。元々土地も建物も市のものであったのですか。

立花教育部長 はい。愛橘博士が住んでいた当時は個人所有でしたが、最終的には愛橘博士の曾孫の方から寄贈を受けて二戸市の所有となったものです。

教育長 文化財として指定するという考えはなかったのですか。

立花教育部長 博士が晩年に帰郷した際に過ごした場所で、その後に親族の方が生活の場として使っていたところを「ゆかりの家」として紹介していたもので、文化財的な価値がある建物ではないため、用途廃止をしようとするものです。

教育長 ゆかりの家を遺すべきという声はなかったのでしょうか。そのあたりの整理はされたのでしょうか。

立花教育部長

市議会でもゆかりの家の改修について請願がありました。市として活用の方角性を検討してきましたが、文化財的価値があるものではなく、また、五日町地区の老人クラブに管理を委託して、老人クラブの活動の場として使ってきた経緯があります。

地域の方々から「あの場所に集会施設を建設したい」という申し出もあったことから、集会施設の建設に合わせて、ゆかりの家を紹介できる場所として整備していこうという方向で動いており、今回、用途廃止して解体しようとするものです。まちづくり課の所管になりますが、地域の集会の場、市の情報発信、休息の場という機能を持った施設を整備する方向で進めています。

教育長

他はよろしいですか。

それでは、議案第2号「教育財産の用途廃止について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし。

教育長

ご異議ないものと認め、議案第2号は原案のとおり、可決いたします。

日程第5 報告第1号「二戸市教育委員会の後援・共催等について」

加藤教育長

日程第5 報告第1号「二戸市教育委員会の後援・共催等について」を議題といたします。

報告第1号の説明をお願いします。

長畑教育企画課長

【資料説明】

加藤教育長

説明が終わりました。質疑を許可いたします。

委員一同

なし。

加藤教育長

ないものと認め、報告第1号は説明のとおりといたします。

以上で、予定されていた案件はすべて終了いたしました。他に何かありましたらお願いいたします。

委員一同

なし。

加藤教育長

ないようですので、次回の教育委員会定例会の日程を決めたいと思います。事務局からお願いします。

長畑教育企画課長

事務局では、11月29日（金）午後2時から開催したいと考

えております。以上、よろしくお願いいたします。

加藤教育長 事務局から以上の提案がありましたが、いかがいたしますか。

委員一同 異議なし。

加藤教育長 それでは、次回の教育委員会定例会は、11月29日（金）午後2時より開催することと決しました。

 以上で、令和6年第10回二戸市教育委員会定例会を閉会いたします。

【閉会 午後3時36分】